

総務委員会記録 【速報版】

令和8年8月14日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 大桑正貴委員長 これより委員会を開会いたします。



◎ 横浜市長の言動にかかる第三者による調査報告について

- 大桑正貴委員長 総務局関係の議題に入ります。

横浜市長の言動にかかる第三者による調査報告についてを議題に供します。

本日も説明員として、山中市長に御出席をいただいております。

昨日に引き続き、本委員会において、山中市長からの説明及び山中市長への質疑を実施いたします。

なお、本日は、委員の皆様からの質疑のみを行います。

この際、私から一言申し上げます。

山中市長におかれましては、昨日に引き続き、調査報告を踏まえ質問が多く出るとは思いますが、各委員からの質問に対しては、説明責任を果たしていただくために、誠実かつ真摯に御答弁いただくようお願い申し上げます。

また、私から皆様へのお願いとなりますが、簡潔な質疑、答弁としていただくよう御協力をお願いいたします。

加えて、職員個人を特定した発言や、個人の言動が特定されるような発言を行わないよう、重ねて御協力をお願い申し上げます。

また、傍聴人の皆様におかれましては、円滑な委員会運営となるよう、傍聴に当たっては、受付の際にお渡しした注意事項を遵守していただくようお願いいたします。

質疑に入ります前に、市長及び当局から発言を求められておりますので、これを許します。

なお、発言は着座のままでお願いいたします。

- 近藤総務局長 昨日要求をいただきました資料のうち、お手元に記載の資料につきましては、席上に配付いたしました。

なお、個人情報の保護、意思形成過程のものであるとの観点から、マスキング部分があることを御了承願います。

以上でございます。

- 大桑正貴委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

- 横山正人委員 おはようございます。

自由民主党横浜市会議員団は、昨日の総務委員会の審査の状況を踏まえて団会議を開催して、今後、市長に対して辞職要求をしていくということを決定いたしました。

私は、昨日の質疑の中でも申し上げたとおり、辞める前に百条委員会を開催して、真相究明をしっかりやるべきであるということを私、昨日発言をいたしました。今日出てきた資料の中にも、政策意思決定過程が黒塗りになっていたりとかしてまだ分からない部分があるわけで、百条委員会にすれば、こういった部分も明らかになり、真相究明に私はつながると思っておりましたが、私どもの団の所属議員は、ほとんどの議員

が、もうすぐにでもお辞めいただきたいと、こういう意思が非常に強いものですから、私も最終的に了承したということでございます。

今後、他の会派にも協力を求めて辞任を要求していくと思いますので、市長におかれましては、ぜひなるべく対応いただきたいということをまず冒頭、申し上げておきたいと思います。

昨日、久保田部長が報道機関宛てにコメントを出しております。その中に、30日に久保田部長におわびに行った際に、特定の政党の名前が記載をされておりますが、このような事実があったのかどうか、市長にまず伺います。

- 山中市長 御質問の趣旨は、特定の政党が、どういったことに関する何でしょうか。
- 大桑正貴委員長 特定の政党の方がいたかどうか。
- 横山正人委員 昨日の報道機関宛てのコメントを御覧になっていないのですか。
- 山中市長 まだ見られておりません。
- 横山正人委員 では、お渡しします。
- 山中市長 御質問の趣旨を理解しました、特定の党の方がいらっしゃいました。
- 横山正人委員 いらっしゃったということではなくて、そのような要請を……
- 山中市長 失礼しました。特定の党の方が間にいらっしゃいました。
- 横山正人委員 私が聞いているのは、市長から要請をされたのかということを知っているのですよ。
- 山中市長 私から特定の党の方に対してですか。私から、その方に謝罪する機会をお願いしますと御依頼をしました。
- 横山正人委員 ということは、仲立を頼んだと、こういうことなわけでよろしいですか。
- 山中市長 はい。
- 横山正人委員 昨日、私の質疑に対して市長は、謝罪に行ったのは公務であるとおっしゃっていたのですね。なので、私は、公務であるならば市の職員、あるいは特別秘書であったり、副市長であったりという者が御一緒に行かれたのかなと私は思ったのですけれども、そうなると、これは政務なのではないのですか。
- 山中市長 私としては、公務として行き、そのまま公務として、局の方々におわびを申し上げる機会をいただいたという認識でありました。
- 横山正人委員 ということは、今おっしゃっている内容というのは、公務ではあるけれども、特定の政党に仲立をしていただいて、さらに同席をしたということになるわけですね。

私、昨日の質疑も確かにいろいろと御答弁いただいていたけれども、まだ不明な点、あるいは、はぐらかされた点、あるいは、もう少ししっかりとこの問題を取り扱っていかねばならないことが、新たな疑いを私も持ちました。

今日は、市長に御出席をいただいているわけでありますが、もう一方の当事者である久保田部長にも当委員会においていただいて、質疑をする必要が私はあるのではないかと思いますので、正副で御検討いただければありがたいと思います。
- 大桑正貴委員長 今の横山委員からの御意見ですが、まずは御意見として承ります。今後の委員会運営につきましては、正副委員長において整理をいたしますので、御了承願います。本日については、市長への質疑ということで御理解いただければと思います。よろしくお願いします。

他に。

- **くしだ久子委員** 日本維新の会のくしだ久子でございます。私からも、昨日私が質問いたしました市長の答弁について再度確認をいたしたいと思います。

昨日幾つか質疑があった中では、いわゆる肅正の人事ということで、飛ばしということが行われていたということに関して御質問をいたしました。その中で、区役所に対する市長の考え方というものもお聞きしたところではありますが、市長は、本庁と区役所とでは別に優劣の差はないんだという御答弁をされていたわけでありすけれども、その後、先ほど横山議員からお話にありました久保田前人事部長が昨日もコメントを出されておまして、実はそんなことはなかったんだと。

報告書の76ページにもあるとおり、どうでもいい、どうでもいい。区役所なんて、正直、二の次の人事なんだからみたいな発言をされていたということを昨日も公表されているわけでありすけれども、ということとは、昨日市長がおっしゃっていた優劣がなかったということではなくて、実際には、そういうふうに区役所というのは飛ばし先の一つであるという認識でいらっしゃったということによろしいのでしょうか。

- **山中市長** 私としては、昨日申し上げたとおりでございます。区役所と市役所が一体となって、横浜市の市政を担っているという認識であります。
- **くしだ久子委員** そうであるならば、どうしてこのような発言になったのでしょうか。当時は、何かそこに思いがあって、こういった発言をされたのではないのでしょうか。
- **山中市長** これがどういう会話の中での一部なのかというのが認識しておりませんが、私としては、区役所も市役所も、横浜市として市民生活を支えていく、そういうお互いの存在だと思っております。
- **くしだ久子委員** これ以上お聞きしても多分同じお答えになると思いますが、やはりこういった発言が出たということは、市長の中に、そういう価値観がおりになったんだろうと私どもは考えざるを得ないと思っております。

この件と、先ほどの横山議員のお話にもありましたけれども、昨日、今日と市長のお話をお聞きしておりますが、どうも答弁にそごがある、報告書とのそごがあるということも私たちは考えざるを得ないと思っております。

先ほど来より百条委員会の話も出ていますところではありますが、確かに地方自治法第100条に基づく調査、いわゆる百条委員会というのは大変強い調査権限を有する制度でありまして、議会としても検討すべき制度の一つだとは考えますが、一方で、設置をいたしますと、証人の設定ですとか、出頭要求、資料要求、証人尋問等々、非常に膨大な時間と事務量を要するわけであります。

私どもも、兵庫県の事例が近々では皆さん記憶におありかと思いますけれども、兵庫県の百条委員会では、2024年6月に設置されていまして、報告書の取りまとめが2025年3月でありましたので、結果が出るまでに約8か月半も要したわけであります。

さらに、費用についても900万円が計上されておまして、昨日のお話にもありましたとおり、今回の第三者委員会の調査においても3200万円が計上されているわけでありますので、これ以上費用をかけて調査をしていくということは、時間と労力、また費用なども含めると、非常に負担が重いのではないかなと考えておりますので、私どもは、昨日も申し上げたとおり、第三者委員会の報告書に非常に重きを置いて、結論を出したいと思っております。

最後に、市長にお伺いしたいのは、市長は、昨日も続投するという意思表示に感じられる答弁をしていらっしゃると思いますが、その意思に今も変わりはありませんでしょうか。

- **山中市長** 昨日申し上げたとおりでございます。
- **くしだ久子委員** ということは、変わりはないということですね。
- **山中市長** 昨日の発言した際の私のどういう発言をしたかという考えについて、本日も同じであります。
- **くしだ久子委員** 昨日の市長は、再度私がトップに立って、この市政を刷新していきたいんだというというお話をされたと思っておりますので、これは私どもとしては、市長は続投の意向に変わりはないという認識といたしたいと思います。

今までいろいろお話をお聞きしてまいりましたが、私どもも、議会もそうですけれども、何よりも市民の皆さんの信頼を取り戻すということは、昨日、今日のお話からはとてもできないと私どもは考えます。ついては、私どもは、速やかに不信任決議案を提出いたします。

以上です。

- **井上さくら委員** 資料が出されておりますので、資料を踏まえながら幾つか質問いたします。
最初に、昨日、これは私が請求したものではないのですが、今日出されている資料の1番となっています。前人事部長から、市長及び関係職員になされた複数回の連絡に関する資料ということで、メールの写しが出されています。

これは、仁田委員が請求をされて出されたものと思いますけれども、昨日、そのやり取りの中で、少々ちょっと気になるといいますか、このメールなどを前人事部長が調査期間中に市長及び市長周辺に働きかけを行っていたのではないかという文脈の中で、この資料が出てきたわけですが、そうした働きかけがあったがために、市長は自分の発言をちゅうちょするとか、周りへの影響があるのではないかと思って控えるようになったという趣旨の答弁がありました。そういう気持ちでいたということではないでしょうか。

- **山中市長** 初めに、昨日資料提出の要請がありました書類につきましては、本日お出ししているもののほか、前人事部長から、私宛てに対する文書というものも複数ございます。

しかしながら、こちらについては、御本人に委員会への提出の了解を取る必要があると考えておりますので、本日の提出資料の中には含まれていないことをまず申し上げます。その上で、今の委員の御質問につきましては、そのように考えておりました。

- **井上さくら委員** 今日これを見ると、ほかにもあるんだと言われてしまうとちょっと難しいのですが、こうした働きかけがあったから、自分が発言を控えた。議会での答弁が非常に曖昧であったりとか、私なども何度も問題にしました。そのことの昨日の市長の答弁は、その原因が、前人事部長が調査期間中にも働きかけを行っていたことが原因であるかのような文脈で語られたから、それは私は、特にこういった場で、しかも調査は第三者調査という形で、非常に厳正、中立、公平に行われたと。これは、調査員の方たちもそのように明言しているわけです。

また、その期間中にこういう働きかけがあったから、自分は証言が規制された、あるいは議会での答弁に差し障りがあったかのようなお話をされるのは、これは前人事部長に対して、市長、非常にそのあたりの二次、三次ハラスメントに対する感覚が鈍いのではないかと思います。昨日のこのあたりの話も、場合によってはといいますか、前人事部長が行ったことによって自分が発言しにくくなったと、前人事部長の行いに問題を転嫁するかのように聞こえました。この点、市長は、発言を訂正するならば訂正していただきたいと思います。

- **山中市長** 委員が御指摘のような趣旨で、議会答弁ができなかったと申し上げたわけではありません。

- **井上さくら委員** では、前人事部長による働きかけは、特に自らの調査や、それから議会答弁に影響を与えなかったものということでいいですね。
- **山中市長** 私の認識については、昨日申し上げたとおりであります。
- **井上さくら委員** いや、申し上げたとおりとか、申し上げた内容がそういうやり取りであったから、今聞いているのです。前人事部長がこういう働きかけをしたから、あたかも影響を受けたかのようなお話であったから、そういうことはないですねということで今確認しているわけです。

- **山中市長** そのような趣旨で発言したものではございません。
- **井上さくら委員** なかなかストレートにお答えにならないんだけれども、今日出されてきたメールの1枚目のこれを見ると、マスキングされているので正確には分かりませんが、まさに第三者調査、今年の6月ですから、第三者調査が非常に真っ最中のときのメールです。

このタイトル、一部隠されていますが、第三者調査の何とかによる把握ということで、この中身を見ると、ヒアリング等の実施状況を逐次把握しようとしていると。これは、誰かが把握しようとしていると。事実であるかどうかは問題ではなく、そのような話が私にまで届いてくる状況であること、すなわち他のヒアリング対象者である職員の耳にも入っている可能性があること自体が、第三者調査への対応に関する強い萎縮的な効果を生みかねないものであり、重大な問題であると前人事部長が指摘をされているわけです。

これについて、事実があったかなかったかということをお尋ねになっているのがこの箇条書で、1、2、3となっています。これは、市長に対して直接メールがあってお尋ねになったものと思いますが、これに対してお答えはされたんでしょうか。

- **山中市長** お返事はしておりません。
- **井上さくら委員** なぜですか。そして、これはこういう疑いがあるということで、きちんとその疑いを晴らすべきではないかという趣旨で出されたものと思いますけれども、なぜ、ないならばないとお返事しなかったんでしょうか。
- **山中市長** 調査期間中に当事者同士で、当事者同士、特に私から御本人に対して接触をするということは、避けるべきだと一貫して思っていました。
- **井上さくら委員** これも、ちょっとこの総務委員会だけでやるのには限界があるかもしれません。これは要するに市長だけでなく、だけというよりは、市長の周りが第三者調査の機関に証言をした者、あるいは協力をしようとしている者についての状況を、情報を収集をして、市長の耳に入れたかどうか分かりませんが、そういうことがあったんじゃないかということが書かれているので、そういうことがあったかどうか、特に市長の周りの方々には確認が必要だなと思います。

これは副市長などをはじめとして、先ほど新たに参考人招致の必要性ということの御指摘が横山正人議員からもありました。私も、必要性があると思います。

ちょっと時間もあるので、次に、今日の資料の2番目になっています横浜市の言動にかかる第三者による調査、これが第三者による調査報告書にある人事部長が市長に提出をした昨年11月のてんまつ、出禁に関する話です。

非常に重要な、これは私たち議員であればいつも説明を受ける給与条例、期末手当条例等の改正に関する対応、これに関して非常に重要な役割を持っている当時の人事部長が市長室の出禁を食らってしまったがために、それを何とか解除してもらおうと思って、おわびとてんまつという資料を市長に出したんだという文

脈で出てくる話です。

これは当調査報告書の70ページから71ページですか、表になっています。これ、今日はちょっと真っ黒過ぎて全くのノリ弁なので、あまりにも分からないんだけど、これはまず、今日こういう形で出していただきましたけれども、この文書はどなたが保存して、今日出してくださったんでしょうか。

- 山中市長　私が保存して、私のほうから提出いたしました。
- 井上さくら委員　本当ですか。市長、これを市長が御自分で持っていたのですか。それは確かですか。
- 山中市長　こちらに関しては、私の、私からの、こちらのてんまつ書についてですよね。私からの井上委員への提出資料です。
- 井上さくら委員　形式を聞いているのではないのですよ。私は昨日市長に求めたから、形式としては市長が出してきたということなんだけれども、実態として、これを市長が持っていて、こうやって写しを取って議会に出したのですかということを聞いています。事実是这样ではないようなことも聞いているので、松浦副市長、何かありますか。
- 松浦副市長　総務局長からは、今回の1から7番の資料のうち、1、2、3については市長から出していると。ただ、2番目につきましては、市長のほうでは組織の再編・事務移管に関する資料は既に保存をしていなかったということから、ないとしようとしたところ、前人事部長のほうから提供……
- 近藤総務局長　昨日、条例改正の資料をという形で、別件のほうで議事録があるかないかということで、コンプライアンス推進室長のほうから議事録はありませんと言った件に関しまして、副市長……、すみません。ちょっと整理いたしますので、しばらくお待ちください。
- 松浦副市長　すみません。2番目の資料についての組織の再編・事務移管については、市長が保存していなかったということからお出しできないかなと思ったところ、人材戦略部のほうがこちらの保存をしていましたので、お出しするということでございます。したがって、基本的に1、2、3については、市長からお出しいただいているという内容です。
- 井上さくら委員　いや、1、2、3から、市長からではないではないですか、今の説明は。人事部の組織再編・事務移管に関する説明の文書は、市長は持っていなかったから人事部から出したと今おっしゃいましたか。
- 山中市長　委員から、てんまつ書について私の資料だったかとお尋ねされたので、そのとおりですとお答えいたしました。
- 井上さくら委員　では、両方です。両方について、てんまつ書とこれは同時期に出されたものですからね。
- 松浦副市長　てんまつ書と組織再編・事務移管を両方とも市長からお出しいただこうと思いましたが、市長のほうでは、組織再編・事務移管の資料については既に保存しておりませんでしたので、出せないという方向で整理をしようとしたんですが、人材戦略部のほうで保存しているのが分かりましたので、今回お出ししているという内容です。
- 井上さくら委員　いろんなことを一遍に言うから分かりづらくなるけれども、私は、市長がもらったものだから、市長としてちゃんと保管していましたかと聞いているわけです。結果、市長が組織移管に関しての資料は保管をしていなかったから、人材戦略部というのは要は提出した側ですから、提出した側が持っているのは持っているでしょう。

しかし、市長に出されたものとしての文書として、保管されていなかった。てんまつ書は、では確かに市

長が持っていたのですね。それは確かだと。それで、市長から出された。今日は市長が秘書課に対して出してきて、こういう形で提供されてきたということなのですね。

- 山中市長 はい。
- 井上さくら委員 そうですか。事実、いろいろ違うところも聞いていますけれども、文書の保管の問題も1つあります。市長に対して人事部長が出した文書が、市長のもとでどういう形で、提出元は保管していますよ。しかし、それは提出元ではなくて、提出され、市長と共有された公文書としてきちんと保管されていたのかということに疑問が湧きます。この点はどうですか。
- 山中市長 今回、こちらの私のほうで紛失してしまった資料があった点については、この資料に関しまして、私のほうとして保存ができておりませんでした。
- 井上さくら委員 これは、他のケースでも非常にあることだと聞いています。市長に出したものが、市長に出したという形で、特にこの時期、いわゆる出禁に遭っているから、報告書の中にも出てきますけれども、入室、市長室に入って直接説明ができないから、市長説明資料としても残らなくて、封筒に入れて、紙入れという形で市長に出すと。

紙入れだから、秘書部は把握しないのです。だから、てんまつ書も、組織再編の提案書も、市長室に出されて、市長と共有したものであるにもかかわらず、秘書部は把握していなかった。提出した側のほうから今回出してもらったと。てんまつ書は自分が持っていたとおっしゃいましたが、これは公文書の保管の在り方、特に市長を介在した場合のこれがどのようにになっているのか、非常に重要な問題だと思います。

これは今後、今日だけではやり切れませんので、ぜひ徹底説明が必要だと。こうした文書の軽視をし、口頭決裁だとか、文書そのものが簡単に紛失、今、市長は紛失とおっしゃいました。市長に出された文書が簡単に紛失をされると。そういうような中で、市政が密室化をし、そして口頭決裁が横行し、パワハラがやりやすくなると、こういうことになってきたと思いますので、市長のパワハラと、そしてそれによって横浜市のガバナンスがどのように変質されたのかということは、徹底説明すべきだと思います。

今回のこのおわびとてんまつを見て、これは真っ黒なんだけれども、おわびとてんまつをしないと、この後、人事部長は入室しているのですけれども、このことについて市長は繰り返し、前人事部長を出禁にしたことはないとおっしゃってきました。この発言は訂正されますか。

- 山中市長 当時は、私はそのように認識しておりませんでした。報告書を受けまして、人事部長側の御主張も受け止め、そして、調査結果、調査の評価も受け止めまして、前人事部長に対して心労を与えるものであったと思います。
- 井上さくら委員 昨日もこの発言が多かったです。当時はそのように認識していなかったが、第三者調査報告書でそのように言われたので、そのように認識を改めると。ということは、市長は、ちっとも御自分がやったことの意味がやっぱりいまだに分かっていない。だから、一々市長が何かやったら第三者調査をやって、報告書を出さないと認めないということになるのではないですか。違いますか。

第三者調査みたいな3000万円もかけて、報告書が出てきたから認めますとおっしゃっているのですよ。そうしないと、当時の自分が本当はやっぱり出禁していたんだと。この人に入ってくるなどと思っていたし、そのように指示していたんだということを認めないと。当時は出禁のつもりはなかったということをいまだに繰り返すということは、ちっとも御自分のやったことの意味が分かっていないと思う。どうですか。

- 山中市長 人事部長の入室制限の有無に関しては、私の主張は69、70ページにかけて書かれているところ

であります、今回、私として承知していなかった内容もあり、かつ、人事部長側の受け止めを踏まえると、専門的にはそのような判断になるということを感じていました。

- **井上さくら委員** やっぱ専門家に言ってもらわないと分からないと、今、自白しています。そういうことですよね。今、調査報告書を夜通し読んで、ようやく分かったという位置に立ちながら、いまだに、あのときやったことは別に出禁ではなかったんだと。誰かを出入りさせるなど、どういう言葉が分かりませんよ、この人はちょっと避けてほしいと言ったのか。それは、結局いまだに、当時として本当は自分が出禁をしていたんだけど、しかし、そう言うとかえり悪からそうは言わなかったと。やっぱそこは正直に言わないと、スタートラインに立てないと思います。どうですか。

- **山中市長** この中で、例えば14日の金曜日から出禁が始まったとされています、先方の主張では、69ページの下の方に、秘書部から前人事部長に対して、15日の市長説明の予定はキャンセルするという連絡が入ったということを主張され、そこから、14日金曜日から入室制限になっているとのことですが、そういった、もともと市長説明の予定が15日土曜日に入っていたという事実はなかったと認識しております。ただ、14日にそういった、あしたの14日金曜日に、明日土曜日の市長面会はキャンセルしますという連絡が入ったとのことですが、もともと予定はしていなかったと思います。

しかしながら、このような証言があり、そして14日から出禁が始まり、そして次、17日月曜日になりますが、17、18と経て、19日水曜日に解除をされたとされております。この間の経過につきまして、私の認識が書かれておりますが、やはり専門委員が認定されたことについて、これは受け止めなければならないと思っています。こちらから、当該人事部長の出禁の部分に関して、この認定結果に対して、こちらから何か異議を申し立てるものではなく、このように認定されましたので、私としては、3日間、金曜日、月曜日、火曜日の当該人事部長の御心労、そういった御心労がパワハラに当たるという認定だと思いますので、そこは真摯に受け止めたいと考えております。

- **井上さくら委員** 今のことで明らかにになりましたけれども、言われたから消極的に受け入れるという話に終始しているのですね。自らの行動を省みて、指摘をされたことを踏まえて、やっぱり出禁であったということちゃんと認めるという話では一言もないですね。これでは、前人事部長が謝罪だと言われても、受け入れられるわけがない。前人事部長が言ったことは事実と反することもあると、ここでもおっしゃっていますからね。

ちょっと付言して言うと、この給与に関する条例というのは、私たち議員も全員、割と急いで、タイムリミットがあるものとして議案説明など設定されるわけですよ。ちょうどこの表にある14日の日に、議員のアポイントを取っていて、説明しなければならない。私もその1人でした。何人かの議員がこの日に給与議案の説明を受けることになっていて、時間も設定していました。

ところが、よく覚えていますけれども、その日に行っても、申し訳ない、今日は議案説明ができなくなったと言われたのです。そんなこと今までなかったから、特に給与議案はタイムリミットのある話なので、そんなことはなかったもので、何でなのですかと聞いたならば、当時の総務課長がもう平身低頭で、事務ミスです。事務ミスで、こんな重要な条例案の説明、時間が間に合わないということはあると。そんな事務ミスで議員への説明ができなくなるということはあると何度か聞いていたけれども、結局おっしゃらなかった。その背景は、実は原因は、市長が止めたからなんだということをこれを見て分かりました。

市長、これ、市長が原因だと、市長が止めたんだということを現場の職員は一言も言えないのですよ。そ

れは、言うなと市長が言ったのですか。

- **山中市長** そういったことはお伝えしておりません。
- **井上さくら委員** これ、市長がこうやって結果止めたけれども、最初に人事部長が持ってきた案と何か変更したのですか、結果的に。
- **山中市長** 結果的に変更はしませんでした。13日木曜日の17時ぐらいだったと思いますが、突然、最終確認をしたいということを先方が言ってこられました。私としては、まだ最終判断してはいなかったので、1日待つてほしいということを人事部長にお伝えしました。それが17時です。

翌金曜日に、少し議会側の反応を、感触をお聞きした上で、ボーナス条例を私だけ据置きするかどうかなということを検討したかったのです。ボーナスを上げるか、据え置かかについては、私自身、明確にどちらにするかということはお伝えした認識はなく、ボーナスを据え置くという選択肢も持っていました。

しかし、13日木曜日に、御本人が夕刻入室され、市長、これでいいですねと。いや、私はまだ最終判断できていないので、では、1日待つてほしいと。そうしたら、いやいや、もうあした金曜日に議員のアポを取っちゃっていますと。ボーナスを上げる、市長のボーナスも、議員のボーナスも、全て上げる方向で説明する予定ですよと言われて、そこで少しやり取りが生じました。

そして、その後、13日木曜日の夜に前人事部長から私に連絡があり、翌14日金曜日の朝に、私の自宅に、市長公舎、自宅に行ってボーナスを上げるのか上げないのか判断してほしいという連絡が来たのですね。というのは、もう朝の11時ぐらいから議員のアポが入っているので、それまでにボーナスを上げるのか上げないのか、朝一で判断してほしい。それを伺いに市長の自宅まで行くということだったのです。だから、そういったやり取りが前人事部長に御負担をかけていたんだと認識をしております。

- **井上さくら委員** 御自分の認識をるお話しされたけれども、前人事部長がここで書かれているのとは違います。もう当然だけれど、こんな議員説明をする前日に、初めて説明するなんていうことがあるわけないのですよ。その前に判断を十分伺っていると書かれている。市長は、そのことをやっぱり受け止めていない。御自分の主張だけをここで今、また改めてる述べているということで、ちっとも分かっていないなということを思います。

そして、御自分がやったことが部下に対して、結局うそをつかせているわけです、議員に対して。市長の振る舞いが、市長が急に止めたから止まってしまったのに、そのことは言えずに、事務ミスですと、自分たちのミスですと言って、事実と違うことを議員に説明しているのですよ。こういうことがたくさん起きているんだと思います。これは、ぜひ市長、相変わらず出禁ということを認めていないから、きちんと事実の解明が必要だと思います。

そして、資料で、横浜市長の言動にかかるメッセージ類、少し分厚いほうの資料、これは第三者調査に対して、市長が提出したメッセージ類を求めました。

これを見ると、例えば真ん中の辺に、23時38分、23時台、深夜の11時台というのが幾つも散見されます。このあたりがたくさんありますね。23時台で、これらが第三者調査においても、管理職であっても深夜割増し等が生じると指摘をされたところなのですけれども、これについて、昨日でしたか、松浦副市長は、そういった制度の周知がされていなかったと、しなければならぬということをおっしゃったけれども、これら深夜割増しは、少なくとも現状では支払われていないということでもいいですか。

- **松浦副市長** 管理職員の特別勤務手当というのは、選挙などでもこの規定を多分規定して、課長級以上が

長時間勤務をする、時間外とかでやる場合には支給していますので、ただ、なかなかこの制度自体は結構マイナーな制度ですから、十分周知し切れていないんだろうなと思います。現時点で、恐らく前人事部長は、この件について本人の申告ということをされていないと思いますので、支給していないと思います。

- **井上さくら委員** 申告がなければ支給しなくていいということだということをおっしゃっているわけね。申告しないと把握ができないから、それは自己申告しないと支給がされない。しかし、自己申告するものなんだよということが周知されていないということは、実態としては、労働基準法違反の実態が生じているということではないでしょうか。
- **松浦副市長** そういうことで言いますと、法的、十分な周知については、私自身としてはこの手当について、もらったことが正直ありません。申請もしたことがありません。ただ、制度は承知していました。ただ、結構マイナーな制度ですので、しっかりとこの際は、各職場の中でこの制度を周知してもらって、申告に基づけばこういった業務がある場合に、従事した場合には支給できるようにしていこうというところで、労働基準法の違反という認識は持っておりません。
- **井上さくら委員** それを労働基準法違反だと認識していないようだけれども、本当に違反状態にないかどうかというのは、これこそちゃんと専門家に聞いてみる必要があるかなと思いますよ。そして、これは今回は、前人事部長と市長とのやり取りだけを出しているわけだけれども、市長は、こうした深夜にわたる連絡、それから、Gmailのこれは全部私用メールですか。
- **山中市長** 私用メールです。
- **井上さくら委員** では、私用メールを利用するということは、多くの幹部職員との間でやっているということでしょうか。
- **山中市長** 行ったこともありました。
- **井上さくら委員** ありました。今はもうやっていないということですか。
- **山中市長** 数える、久保田さん、前人事部長に関しては、今お出し、eメール、委員にお出しされているとおりの回数は多かったですが、そのほかの幹部職員との私用eメールのやり取りはほぼないです。
- **井上さくら委員** 私用メールと、それからこれは多分LINEとか、SMSとかのメッセージも……
- **山中市長** ほかの幹部職員とのLINEのやり取りについては、ほぼありません。ないです。
- **井上さくら委員** ほぼありませんだから、これもきちんと市長が周辺に対して行ってきた私用メールの利用、それからLINE、SMS等の利用の実態というのは、提出をしていただきたいと思います、今日の機会ではなくても。

というのは、この間の私たち総務委員会で、福井県に視察いたしました。福井県でも知事が、そこはセクハラで問題になって交代をしましたけれども、やはり福井県では、もうLINEの使用はやめようとしたそうです。どうしても個人的なやり取りになったり、深夜になったりということもあるから、例えば通信方法の在り方なども考えなければならないと思います。そういう意味で、やはり現状の利用実態というのは、議会としてもきちんと把握する必要があると思うので、今後、資料を提供していただきたいと思います。今日ではなくていいです。

それで、今日頂いている資料のうちの次の山中竹春市長からの職員に対する謝罪を受けてのコメント、これは前人事部長が謝罪を受けられませんかということを指摘された文書ですね。市長が謝罪と称して会いに行かれた後に出された文書です。事実についてお認めにならない以上、謝罪としてお受けできませんという

ことを言っていたのに、いらっしゃったと。その場でも、謝罪としてはお受けできませんということを伝えましたということを書かれています。

こういった実情がありながら、昨日もちょっと確認しましたが、その後に市長は、謝罪の機会をいただいと新聞社に対してコメントを発表し、昨日も前人事部長に謝罪の機会をいただいと云っています。これ、謝罪の機会をいただいと、市長の認識ではそうになってしまうのですか。

- **山中市長** 前人事部長に対して、おわびする機会をいただきました。
- **井上さくら委員** ちょっと微妙に言葉が変わっているんだけど、謝罪の機会をいただいとというのは、相手が謝罪を受け入れたと普通思います。報道でも、そのように前人事部長に謝罪をしたとなれば。しかし、前人事部長は、事実についてお認めにならない以上、受けられませんか。繰り返し言っているのに、なお、自分は謝罪したんだとアピールすると。

これ、明らかに立場の違いがあるのですよ。市長の言うことは新聞に大きく出ます。しかし、前人事部長が言うことは、どうしても紙面の中では小さくなっちゃう。そうすると、事実は謝罪ではないのに、市長が謝罪、謝罪と言え、あたかも謝罪を被害者の側も受け入れたんだと、こういう印象になるのですよ。市長は、そういうことが分かっていて、本人は謝罪ではないと言っているのに、自分は謝罪だと言って、事実を上塗りしていくと。これ、悪質だと思いますけれども、どうですか。

- **山中市長** 御指摘は真摯に受け止めます。
- **井上さくら委員** 受け止めるにしては昨日と同じことをおっしゃっているんで、市長の受け止めるは、本当にどこで受け止めているんだろうと思います。ちょっと時間があれなので、その先にいきますね。

今日の資料で言う5番、6番のこれ、横浜市不正防止内部通報及び特定要望記録・公表制度委員会に係る条例改正に向けた市長説明、副市長説明の資料ということで出していただきました。

なぜこれを求めたかということ、7月30日に調査報告書が出たその日に、前人事部長が記者会見をされて、その記者会見の中で、市長が自分の判断で行ったことについて、それをあたかも自分ではなくて副市長のほうで判断したことにしてくれとした事例があると。しかも、それがコンプライアンスに関わる問題であったんだというお話がありました。

そこで、どういうことなのかということで資料を求めたものです。これは提出いただいた方がちょっと御説明いただけますか。

- **近藤総務局長** この資料につきましては、湊ガバナンス推進室長のほうから説明をいたします。
- **湊ガバナンス推進室長** こちらの資料につきましては、12月24日に当時の人事部長が市長に説明をしたものでございまして、市長から、当時見直し内容について、副市長以下でもう少し議論して、その上で報告してもらいたいといった趣旨の指示があったと聞いています。

そこで、総務局で資料を修正した上で、1月7日に4副市長に説明したものがホッチキス留めの2枚目の資料でございます。

当時の1月7日については、当時の総務局人事部のほうで議事メモを作成しておりましたので、それがその後についている4副市長連絡会説明メモというものでございます。

- **井上さくら委員** これも真っ黒だから、あまりにも内容が分からないのですけれども、条例改正に向けて準備をしましたということなんだけれども、条例改正、何らか私たち議会に提案されたものでしょうか。準備されたものでしょうか。

- **湊ガバナンス推進室長** こちらの説明資料は、条例改正の議案提出を前提に作成していたものでございますけれども、結局、議案提出を見送ることになりました。

その理由としましては、こちらの1月7日の後、前人事部長の告発などもございまして、その対応に私どもコンプライアンス推進室も関係していたわけでございますけれども、その過程で、伊地知副市長からそういった連絡があったと私は総務局長から聞いて、連絡を受けました。

- **井上さくら委員** 今の御説明だと、前人事部長の告発が明らかになったから条例提案を止めたということですか。

- **湊ガバナンス推進室長** そういう意味ではございませんでして、条例提案を見送った時期が、その直後にちょっと内部で意思決定があったという意味でございます。

- **井上さくら委員** ちょっと説明の仕方がおかしいですよ、今のお話。前人事部長の告発が明らかになったので、議案の提出を見送ったと聞こえます。

1月7日の副市長説明でしょう。1月7日に副市長説明していますよね。議案を見送るという判断をしたのは、どこで判断したのですか。

- **湊ガバナンス推進室長** 正確には私も記憶していないのですけれども、1月の初旬から中旬の間であったと承知しております。

- **井上さくら委員** これで、松浦副市長は経営局長として入っているんだけど、1月7日、議案見送りをしたことと、前人事部長が告発をしたことは因果関係があるのですか。

- **松浦副市長** この7日の日ですけれども、私の記憶でいうと、条例改正に向けた検討として、今現状ある特定要望記録公表制度委員会を改組して、幾つか整理をしていこうというこの検討をしていたと思っております。

その理由が、どういう理由でこれを条例改正をしていくんだということを自分は聞いたのではないかなと、このときに。そのときに、それで前人事部長から、こういった内容だという説明があったんだろうと思えますけれども、この段階では、12月24日の日から1月7日の日に2つありますけれども、1月7日の段階では、条例改正に向けた検討をしていこうというところで、一旦この4人の副市長の中では整理がついたという状況です。

ただ、その後、いろんな業務の多寡もありますから、今ガバナンス推進室長が言いましたように、最初に条例提案をするかどうかについては、ちょっと今回は留保しようとなったと理解しております。

- **井上さくら委員** 今の、では1月7日ではなくて、その後に見送りをしたんだということの裏づけとなる記録はありますか。

- **湊ガバナンス推進室長** 特にございません。

- **井上さくら委員** 条例提案するんだと、これは条例だから、相当詰めていますよ、それまでに準備もしています。当然皆さんされていると思う。そして、12月には市長説明をしている。そこまで、どれだけ職員を投入をして、準備をしてきたんでしょう。

そして12月に市長説明して、その後、急に1月、副市長説明になって、そして立ち消えになった。そして、立ち消えになった決定の記録がない。こんなことありますか。ちょっと市長、どう思いますか。

- **山中市長** 本件に関しては、今の説明以外に、何か私が情報を持ち合わせてはおりません。

- **井上さくら委員** きちんとこれは、先ほども申し上げたこととも関わりますけれども、横浜市の中の政策

決定、意思決定のガバナンスが全く壊れてしまっていると思いますよ。前人事部長のおっしゃっていることと、今御説明、おっしゃったこととも食い違いがあります。これも含めてきちんと実態解明が必要だと思います。時間がなくて、ちょっと……

○ **大桑正貴委員長** 井上委員、そろそろ長くなっています。まとめていただければと思います。

○ **井上さくら委員** ちょっとお待ちください。

それでは、資料がちょうど写真展の話が出ていますので、昨日、写真展の議会での虚偽答弁だったのではないかというやり取りがあつて、途中で訂正が何か入りました。今日の資料も併せて、ちょっとこの経緯と、それから虚偽答弁ではなかったんだということをおっしゃったことをもう一度、この資料に基づいて御説明ください。

○ **松浦副市長** 昨日も少し関係しますけれども、共産党の古谷議員から御質問いただいて、我々のほうで整理しました。

1枚目を御覧いただきますと経緯がございまして、1月15日の日に実行委員会事務局のほうから、一連の報道状況を踏まえて、市長の出席はできれば御辞退したほうがいいのではないかと、そういった御提案とございますか、お考えを聞きました。

その後、16日に国際局から、当時の所管の副市長で佐藤さんのところにこの状況を報告したという状況です。

20日の日には、国際局から佐藤副市長のほうに、市長の出席見送りを確認をしていますと。

23日になりますが、国際局のほうから実行委員会に対しまして、市長の出席を見送ると。代わりに、議長に代わって御対応いただく、こういったことをお伝えしております。

そうした中で、26日になりますけれども、改めて実行委員会事務局さんのほうから、市側の出席を断ったということについては、事務局側から市側の出席を断ったということについては、控えていただきたいといった御連絡があったと聞いております。

そして、27日になりますが、もともと1月30日の日に記者発表するという予定がありましたので、27日の日に事務局からの連絡を受けた当時の国際局が佐藤副市長と、どういうふうに対外的にこの件について説明しようかということを相談したという状況です。

相談の状況が、すみません、1枚おめくりいただいた2枚目についています。

これは議事録ではありませんけれども、旧国際局のほうで資料を保存しておりましたのでお出ししておりますが、この資料の位置づけのものなのですが、写真展記者発表を1月30日にするに当たってQ&Aを国際局が作り、佐藤副市長に御説明した内容です。

国際局のほうは、なぜ市長が欠席したのかという質問が来た場合には、一連の報道状況を踏まえて、事務局と協議した上で欠席とさせていただくことになった。どういった協議を行ったのかと言われたら、協議の内容なので回答は差し控えたいということで、国際局のほうからは佐藤副市長に上がったという状況です。

そうした中で、下のほうをすみません、御覧いただきますと、この四角囲みのところは、一番上と一番下、両方ありますけれども、当時の出席者であつたり、当時の決定事項を補足的に今回補足で追記した内容になりますけれども、佐藤副市長のほうから、この時期は公務も立て込んでいるよねと。主催者への配慮等、公務のスケジュールを勘案して、総合的な判断のために、対外的な説明については公務の都合等、整理すべきではないかということで、真ん中のところにありますけれども、公務の都合により出席いたしませんと

いった経緯になりました。

こういうことを受けまして、予算代表質疑の古谷議員をはじめ、予算関連質疑の山下議員の御質問の中で、実行委員会事務局と調整の上で、公務の都合により出席を見送ったといった答弁のほうとしておりました。こういった状況です。

- **井上さくら委員** これは明らかに、議会にうそをつこうということを佐藤副市長が中心となっているのでしょうか。そして、結果、本会議で、佐藤副市長も公務の都合によりと言っているし、それに古谷議員が市長に対して、どんな公務だったのかと聞いて、市長も、先ほど副市長からの答弁のとおりとなります。実行委員会と調整の上で公務を行ったということでもあります。

公務の都合で出席いたしませんと言いましょねというのは、虚偽を企てたということでしょう。そして、そのとおり虚偽の答弁をしたということではないのですか。

- **松浦副市長** 私もこの件については、佐藤副市長とか、今のグローバル室には確認しましたが、公務の都合により欠席者と言うと、これは虚偽答弁になっちゃうのですが、事務局と調整した上で、公務の都合により出席を見送るということの文脈で答弁をしていこうというところで、ぎりぎりの、すみません、ぎりぎりのところの答弁をしていかないといけないだろうというところになります。
- **井上さくら委員** 明らかに虚偽です。これが虚偽ではないと言ったら、世間に通用しません。そういうふうに、ちょっと一言何か挟めば、うそをつくの、うそをつくテクニックです、今の話は。
- **松浦副市長** 当時、先ほどの1枚目の資料にありますとおり、1月26日の日に、実行委員会事務局のほうから、事務局側が市側の出席を断ったということについては控えていただきたいといった御要請がありまして、さすがにそれについてはしっかりとそこを尊重していかなければいけないだろうというところで、この間は、先ほど議員の皆様方からはこれは虚偽だと言われましたけれども、当局なりにいろいろ考えまして、事務局と調整の上で、公務の都合により出席を見送ったということの答弁を、すみません、繰り返しいたしました。これは、多分答弁しているほうも苦しかったなと思っております。

一方でなのですが、7月30日の調査報告もそうですけれども、市政に対する信頼という観点から、改めて実行委員会事務局のほうに、当時の経緯について協議内容のことをお話ししていいかということについて御了承いただきましたので、この経過を昨日ですけれども、私のほうからは、改めてこういった経緯があったということについてしっかりとした答弁のほうをいたしたという経過でございます。

- **大桑正貴委員長** この際申し上げます。議事、質疑の進行に支障がございますので、御静粛に願います。
- **井上さくら委員** 明らかな虚偽答弁を組織的に企画し、そして行ったということだと思います。これに関して、佐藤副市長の出席を今日はもう時間が限られているようですから、ぜひこの総務委員会、市長の暴言、パワハラに関する総務委員会は継続していただいて、佐藤副市長を呼んでいただきたいと思います。

これを虚偽答弁だと認めなかったら、松浦副市長だって駄目ですよ。それをこんな言い方で、虚偽ではないと。昨日虚偽ではないと言ったから、さらに虚偽答弁を重ねているのですよ。虚偽答弁なのに、虚偽ではないということを昨日わざわざ修正させたということは、もううそにうそを重ねています。その状態が今、市長は昨日、平身低頭謝ったけれども、その状態でもやっぱり続いていると思う。

だから、これはちょっと委員会の審査の継続と、それから佐藤副市長を呼んで審査することを求めます。

- **山中市長** すみません。今の関連で、今、議員から、私の答弁等が虚偽だったと私が今認めたとおっしゃったと聞こえたのですが、過去の市長答弁等が虚偽だったと私が認めたという趣旨の発言がありました

が、昨日お伝えしたとおり、それぞれ当時、私自身の認識に基づいて発言や発信したものであります。つまり、認識が当時と今では違っているということがあります。当時、例えば先ほどの出禁の件もそうなのですが、人事部長に対する出禁の件もありますけれども、例えば、当時は私自身の記憶等に基づいて考えた上での発言であります。

しかしながら、私も知らない話等が出てきて、結果的に、人事部長に3日ほど市長室に入れなかったことで非常に心労を与えたということで認定されております。そこにつきましては、私としても、真摯にそういう受け止めをされていたこと、事実としてそういう認定をされたことを受け止めたと申し上げました。

自分自身の当時の認識が結果的にやっぱり違って、それは当時のものが誤りであったと認めますと申し上げました。この点に関しては、誤解を与えたことを申し訳ございませんでした。

- **井上さくら委員** 誤解ではないです。誤解ではなく、私は昨日も幾つか、今のとはまた別ですよ。今のこの写真展の話でも虚偽答弁があったと。市長は、では、それはお認めにならないということを今おっしゃったんだと思うんだけど、昨日は、御自身のパワハラや出禁の話もあります、それらに関して、議会での答弁と、それから第三者調査で認定されたことは事実だと、事実として認めるとおっしゃったということは、これまで議会で答弁してきたことと違いますねと。

そこは虚偽ではないですか、虚偽答弁ですよ。それについては、市長はお認めになったものと私は思いました。それは、認めないということですか、やっぱり。

- **山中市長** だから、自分自身の当時の認識は、誤りであったと認めます。
- **大桑正貴委員長** 御静粛に。
- **井上さくら委員** 実際に出禁をしていたと認定されているのですよ、第三者調査では。人事部長のことだけではなくて、出禁に関して一番証言が多いと。1人、2人の話ではないということなのです。だから、これは明らかに属人的出禁をやっていたと認定された。そのことは、市長、認めたわけですよ。違うのですか。
- **山中市長** 今は、そういう事実があったと認識しております。
- **井上さくら委員** 市長は、ちょっと普通は、自分はやっぱりうそをついていたなといって振り返るものですよ。本当は出禁のつもりで、当然やっています、出禁って。認められたというのは、ほかにもたくさん証言があるし、音声でも、あのダチョウはあれだからアポを取っていないとかって音声が出ているではないですか。明らかに特定の人物に対してアポを取っていないということを言っている音声が出ていて、それを御自分の声だと認めているわけですよ。
- それは、属人的な意識をして、アポを取らないという行為をしているではないですか。それを当時は属人的な出入り禁止はしていないんだと、出禁はしていないんだという当時の認識は正しかったんだと、今も思っていらっしゃる。
- **大桑正貴委員長** いいえ、それは思っておりません。そこが当時はこう思っていました。今は認識を改めております。当時の認識について誤りだったと、そこは認めております。
- **井上さくら委員** 当時の認識ではなくて、当時の議会答弁がうそであったということは、認めないのですか。
- **大桑正貴委員長** 私としては、虚偽答弁をしたというつもりはありません。
- **大桑正貴委員長** 井上委員、繰り返しになっています。

- **井上さくら委員** 本当にどうしたらいいのかしら。ちょっとこれは虚偽答弁だと思いますので、これも含めて今後しっかり議論が必要だと思います。さっきの写真展の件は、佐藤副市長の出席を求めます。もう一つだけ、昨日……
- **大桑正貴委員長** その前に1点だけ、今、井上委員から佐藤副市長などを呼ぶという話がありますので、まずは御意見として受け止めまして、今後の、先ほど横山委員からもありましたが、今後の委員会運営については、正副委員長で整理をして前に進めたいと思いますので、御了承願いたいと思います。
では、最後、短くお願いします。
- **井上さくら委員** 昨日、どのような施策についてパワハラがあったのかという質問がありました。藤崎議員の御質問に対してだったと思います。その中で、例えばということで市長は、食品工場の隣に市民の安全を脅かす工場ができていっていると。深刻な影響が及ぶということが、そのことが把握されながら動こうとしない、そういうことについて怒ったんだということをおっしゃいました。これはどう考えても、横浜市に関わる食品工場って、金沢の給食工場しかないのですよ。市長、そのことですね。
- **山中市長** 言及は差し控えます。食品工場です。
- **井上さくら委員** ほかにあるのですかね。横浜市の関わって、そしてその隣に安全を脅かす工場の立地の問題が生じてきた例というのは、ほかにあるのですか。
- **山中市長** 私は承知しておりません。
- **井上さくら委員** 市長がほかに承知していないということは、金沢の工場に決まっているではないですか。ほかに承知していないことをこうやって、食品工場の隣に安全を脅かす工場の話が出ています。今、市長は、ほかに承知していないとおっしゃったのですよ、金沢の給食工場以外に例は承知していないと。
- **山中市長** ほかの食品に関わる工場がどのくらいあるのかということは、承知しておりません。
- **井上さくら委員** 駄目ですよ、そういう言い逃れをしたら。ほかに、この食品工場の隣に、市民の安全を脅かしかねない工場の立地が問題になっているという例を市長は、ほかに御存じなのですか。
- **山中市長** そこも含めて、どこか特定の工場かどうか、どこの特定の工場だったかについては、言及を差し控えます。
- **井上さくら委員** これ、ほかにないです。ですから、給食工場、まさに市長が中学生の全員給食ということで、公約でもあり掲げてきた政策で、確かに重要な施策だと思う。その隣に、実際、産業廃棄物の処理工場が設置をされるという動きがありまして、私も議会で問題にしました、これでいいのかと。トラックとかの産業廃棄物や危険物を積んだものと同じ動線で隣接していますから、そこに出入りするということについて、それは問題はないのかということを教育委員会の常任委員会で質疑したことがあります。
だから、よく覚えているんだけど、市長はこれに関して、職員が縦割りで動こうとしないんだと。まさに縦割りになります、教育委員会と、それから経済局と。そういう縦割りで動こうとしないということに怒ったと。この怒った結果、どうなったんでしょう、市長。
- **山中市長** その後、すぐに庁内横断的なチームが組まれまして、当該事項に対する市としての対策が始まりました。
- **井上さくら委員** すみません。これもちょっと時間があるので、資料請求します。金沢の給食工場と、そこに隣接する産業廃棄物工場に関する、これがどのような経緯で対応を取るようになったのか。そして、どういう対策を取り、現状どうなっているか。これらに関しての公文書、記録、一切を求めますということ

で、今日はここで終わります。

- **大桑正貴委員長** では、今と先ほども井上委員より資料要求がございましたので、当局におかれていということになると思いますが、資料を御用意いただきたいと思いますが、確認の上、資料の用意をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。
- **近藤総務局長** 確認をして準備を進めてまいります。
- **大桑正貴委員長** それでは、本件につきましては、委員会として資料要求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- **大桑正貴委員長** ありがとうございます。

では、審査を続行したいと思います。

- **山下正人委員** すみません。1点だけ、ちょっと確認したいのですが、今、井上議員の質問の中で、市長は今の御答弁は、昨日の24時間前のことで戻っているような印象を私受けて、ちょっと違和感持ったのでお聞きしたいのですが、昨日の冒頭は、議会に対して誠実にお答えしますということをお約束いただいて、この委員会が始まりました。

その中で、初めは市長おっしゃるとおり、この報告書を受け止めますという言い方で、なかなかお認めにならなかったと。各委員が昨日は長時間にわたり御質問をずっとした中で、最終的に、この7項目についてのことを認めますという御発言をされました。なので、私たちはそれをもって、市長は認めて、だから生まれ変わるので私を信頼してくださいというのが昨日の市長の言い分だったと私は理解しているのですが、もう一度、今の井上議員の質問で、例の人事部長の出禁の件で、受け止めなければならないとか、また答弁が元に戻っちゃっているのですが、この報告書はお認めになるのですか、お認めにならないのですか。どちらなのですか。

- **大桑正貴委員長** 全て認めます。
- **山下正人委員** では、この出禁に関しても事実なのですね。
- **山中市長** 今の認識はそうです。
- **山下正人委員** 今の認識で事実だということであれば、市長、出禁の件は相当数出ているのです。ただし、ここのヒアリングされている人数、実は57人なのです。弁護士さんたちの第三者委員のところで我々質疑した中で、ほかにもいっぱいあったけれども、時間的制約があるのでということで57人に絞られているのです。

逆に言えば、もっと多くの職員がこの出禁等で嫌な思いをして、横浜市を去っているのですよ。昨日も私、お話ししましたが、本当に泣きながら市役所を辞めていっているのですよ、横浜市を優秀な職員が。そろそろきちんと向き合っていたほうが私はよいと思うのですが、いかがでしょうか。

- **山中市長** 私のこれまでの様々な言動が多くの方々に、今、委員が指摘された事項をはじめ、非常に心労を与えているのだと痛感しております。

先ほどの井上議員の答弁に、当時が虚偽答弁だったのではないかとこの点に関しては、当時の認識を私としてお話をしたので、それが虚偽だったと言われましたので、私として、井上委員に御回答したということでもあります。

山下議員のこの内容について受け止め、受け入れるのかどうか、認めるのかどうかについては、全て認め

ます。そして、私の過去、こういうことだったら問題ないだろうと、大丈夫だろうと、そういった考えがいに誤りであったのかということを感じております。

- **山下正人委員** 今日には時間がないので、この程度にしますけれども、市長、昨日は1例挙げましたけれども、ほかにもたくさん例があると思います。昨日、市長は、涙ながらに反省するような姿勢を見せられていらっしゃるかもしれませんが、被害者の方々、本当に泣いているのですよ。人生を棒に振っているのですよね。苦勞して公務員になって、部長までなって辞めていく。課長、係長、これから将来有望な人間が涙ながらに辞めていく。もうやってらんねえと辞めていくというのが何人もいらっしゃる。これは非常に重いことだと私は思っています。

その中で、この市長のいろんな今回の質疑を聞いて、なので、昨日、前人事部長からこのようなコメントが出たのではないのでしょうか。恐らく、この前人事部長は、横浜市の全職員の代弁として、何言っているんだよという気持ちで私は発信されたんだと思っています。

生まれ変わるということをそれだけおっしゃるのであれば、今日この答弁はしないのではないかなと思って、非常に残念でならないです。これは、今後審査が続くかと思えますけれども、やっぱり正直に、この際正直に、誠実に、今さらうそ偽りで繕ったら、ますます深みにはまりますよ。もうやめたほうがいいと思います。1つ御忠告申し上げます。

以上です。

- **大桑正貴委員長** 御意見として。
- **こがゆ康弘委員** ありがとうございます。昨日の議論から、そして今日の議論、今日は多くの議員の方も傍聴に見られていますし、また傍聴席には多くの市民の方、そして報道機関の多くの方も御覧になっています。そして何より様々なメディアを通して、やはり多くの市民がこの議論を視聴されていると思います。

その方々、皆さんがどう感じているのか。多くの方は、ため息をついているのではないかなと思うのですね。そういった視点から、やはり基本的なこと、先ほどくしだ委員のほうからもお話ありましたけれども、昨日の議論や、あるいは今日の議論を踏まえて、先ほど自民党会派の皆さんの意向というのもありました。

私たちの会派も、やっぱり報告の内容などに照らせば、続投はかなり難しいのではないかなとも思っています。我々市会議員も、やっぱり公選職です。市民に選ばれています。ですから、その決断、思いというのは、非常に重く受け止めていただきたとも思います。そういったことを踏まえて、昨日の議論、そして複数会派の意向、そういったことを踏まえて、現時点で、自ら市長職を辞するという考えがあるのかなのか。あるのかなのかで、明確にお答えください。

- **山中市長** 今回、私自身がこういった大きな問題を引き起こしてまいりました。しっかり私自身、信頼回復をし、市民の皆様に与えた影響や、市役所に与えた影響を完全に直し、そして私がおもたした影響や、それが市役所に与えた影響を修復し、市民の信頼回復に努めてまいります。
- **大桑正貴委員長** あるかないかでお答えください。
- **大桑正貴委員長** 私として、しっかりと信頼回復に努めてまいります。
- **こがゆ康弘委員** うやむやの答弁がやっぱり今まですごく多いのですが、その意図するところというのは、どういうことなのでしょう。何かしがみつきたいとかそういうことなのか、ちょっとよく分からないのですが、でも結論から言うと、やっぱり自分から市長職を辞する考えはないということだと思うのですね。

そういうことを前提にして、今まで今回のコンプライアンスの事案について、市民目線という名の下に、市民目線の徹底という名の下に様々なパワハラ事案があったわけですが、では、市長の思う、市長の考える市民目線というのは、一体全体どういうことですか。

- **山中市長** 市民の政策に対する実感、政策効果に対する実感が上がるのが市民目線であります。
- **こがゆ康弘委員** 市民に対する政策効果が上がる。これは行政目線と対比して使われることが多いと思うのですが、行政の自分勝手な考えではなくて、市民が今どう考えているのか。多数の市民の方々が日常考えている、日常感じる考え方とか、あるいは共感する思いだとかということが行政目線ではなくて、市民目線ということだと思うのです。

そういうことに照らして、今回重大なハラスメントが指摘をされました。山中市長には、市民目線を踏まえて、今後どうあってほしいと考えているのか。これを市長に言っても、ちょっとはぐらかされたりして得ないかもしれないので、統括コンプライアンス責任者の副市長にもう一回言います。市民目線に照らして、この重大なハラスメントが指摘された山中市長には、今後、どうあってほしいと考えているのか伺います。

- **松浦副市長** 私からは、なかなかそれは御回答はできないと思います。
- **こがゆ康弘委員** 分かりました。

それでは、市長に同じ質問をします。市民目線に照らして、重大なハラスメントが指摘された御自身は、今後、どうあってほしいと考えるのか伺います。

- **山中市長** 現在の状況を引き起こした張本人として、私でなければ市政を前に進められないとは申し上げられませんが、また、私がどのぐらい信頼回復をできるのかということがもう、まだ分かりません。

ただ、今回の問題を引き起こした本人として、その対応を行う責任が私にはあると考えております。

- **こがゆ康弘委員** 対応を行う責任がある。これは、本当に市民感覚、市民目線なのかということをちょっと疑問に思うところです。今まで議論の中で多くの方が指摘されているように、原因をつくった本人が引き続き続投する組織の改革が本当に行われるのかどうかという指摘を多くの方がしました。これは多くの市民も同じように思っているのではないのでしょうか。昨日の議論でも、今日もそうでした。御指摘は重く受け止めるとか、今後、自分を変えていきたいとか、信頼回復に努めたいという、そういうことばかりですよね。

でも、市長、市長という役職は、山中竹春氏を教育する立場ではないですよ。市民はそれまで待てますか。その変化まで待てますか。であれば、人権意識の刷新であるとか、物の見方とか、あるいは相手の尊厳や思いやり、そういうものを持ち合わせてから市長になってくれと、そう多くの人が思うではないですか。昨日も私は再三申し上げましたが、これまでこういう結果をもたらしたことに対する結果責任の取り方というのは、何も言及していません。

改めて伺います。今回の市政の混乱、あるいは信頼を損ねた点、あるいは多大な分野での損失がありました。こういうことを指摘されている事態を起こしたことへの結果責任、すなわち御自身の身の処し方について、いつまでに検討して、どのような形で公表されるつもりなのか伺います。

- **山中市長** しっかり、私自身の問題が今大きな問題になっていますので、この問題を自分自身で解決してまいります。
- **こがゆ康弘委員** いや、それは回答になってございません。こういうことが多いので、私も残念でならないのですが、それが本当に市民目線の回答ですか。市民目線という言葉を使って、その名の下にこのパワハ

ラ事案を起こして、それで今、その答弁ですか。僕は、本当に残念でなりません。

会派として、これまで様々な申入れ、市長に対して行ってきました。何か同じ方向を向けるのではないかと、いろんな窓口から、議論をしようではないかという提案をしてきました。1回も我が会派とは直接会って話をしたことがありませんよね。ほかの会派はどうですか。会派としてはないかもしれないけれども、様々な足を運んでいるような、そんなお話も伺います。

本会議でも、市長答弁だったり、あるいはアドリブがなかったり、そして毎年我々、予算要望というのを出しますが、ほかの会派の写真は市長室に入って市長に手渡して、金のデザインの壁の前でみんなで写真を撮りますよね。我々の会派、どうですか、市長に手渡したこと、一度もありませんよね。入ってすぐの副市長室の手前の部屋ですよ。本当に会派が出禁になっていた。議会だってそうですよ。市長、そういう御認識、ありましたか。

- **山中市長** 私が例えば直近の、時期は忘れましたが、御党からの、貴党からの予算要望に関して、あるいはそのほかの依頼について、こういうものが国民民主党さんから上がってきました。ただ、副市長への手交でいいと言われておりますと、そういった報告がありまして、私、受けますよと言ったこともあります、副市長でいいというお話があったと伺っておりましたので、党からのそういうことでいいですよということだったので、副市長としてもお受けしたんだと認識しております。

- **こがゆ康弘委員** 無理して市長に渡すこともという意味で、市長でなければいけないということを要望したつもりはありません。だけれども、最初にお話ししましたが、市長になってからすぐも、意見交換しようということには一切応じてもらえなかったのは確かですよ。

いずれにしても、選挙に応援をしない会派、少数会派に関して、では、どういう対応をさせたのか。その判断ってやっぱり市民目線ではなくて、自分にとってどうかという、そういう判断基準ではないですか。自分にとってプラスにならない、意に沿わない人、そういった人には無視をする、人格否定をする、出禁にする、飛ばす、降格人事をする。これと同じことが議会で行われていたということなのですよ。

我々は、だから選挙に、では応援できたかという、それはできなかった。それはさておき、今回の議論を通して、やはり我が会派としても、議会全体としての厳正な処分を求めるということをここに宣言をしたいと思います。

さらに、やはり多くのヒアリングの結果、まだまだ解明されていない事案も多くありますので、やはりこの点についても追加の調査、これは百条委員会を含めた様々な調査、こういうことをここに要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

- **大桑正貴委員長** 今のこがゆ委員の要望、御意見として承りまして、また正副委員長で整理をいたしますので、よろしくお願いします。

- **藤崎浩太郎委員** ありがとうございます、少しだけ、時間も限られているので。2日間にわたって委員会を開いていただきました。今まさに御答弁いただいているところですけれども、昨日も19時頃ですか、1日審査が終わった後、たくさんの質問、御意見が市長に出たわけです。私も述べさせていただきました。

昨日のことで結構です。昨日1日質疑を終わられて、市長、振り返られたのではないかと思います。今日はまだ頭の整理がついていないかもしれないかもしれませんので、昨日のことで構いません。昨日1日振り返られて、どのように今回議会の意見、市民からの意見だと思っていただく部分も大いにあると思います。どのように受け止めたか教えていただければと思います。

- **山中市長** 議員の皆様方から様々な御質問をいただきました。報告書の内容をベースに、私の資質や、あるいは事実の認識、事実内容に関わる確認等が非常に多かったと受け止めております。それぞれの議員の御質問が非常に私に対する、本当にこの山中で、山中に対する信頼感というものが今回の事案を受けて、非常に落ちているということを改めて痛感しました。

そして、議員の皆様方の質問の根っこには、根には、やはり市民の皆様への御不安や、また市民の皆様へ行政サービスを提供する市役所組織への思いがあると感じました。市役所組織があつてこそその横浜市であり、市民への行政サービスの提供であると改めて認識しました。この巨大な組織のマネジメントをいかに適正化していくのか。そのことが何よりも市民サービスの向上への近道だと感じました。

議員の皆様方から、市民のことや、あるいは市役所組織のことを思つて、様々な御指摘をいただきました。御質問をいただきました。その一つ一つが、今回の事案の本質を議会に理解していただく上で、重要だったと思います。私自身がどのくらい、これから市長職を続けられるのか分かりませんが、私自身、しっかりと議会の皆様からの信頼回復をし、そして市役所組織の信頼回復をし、そしてそのことが市民の皆様からの信頼回復につながると痛切に感じました。

まだ私自身、説明が十分ではなく、議員の皆様方に御迷惑をおかけしている点が多々あるかと思います。これからも、しっかりと議員の皆様方の御疑問に御答弁をして、今回の件に限らず様々、山中市政になってきてからの評価をいただければと思います。

- **藤崎浩太郎委員** ありがとうございました。今も御発言の中で、信頼回復という御発言が幾つかあったと思います。昨日の質疑の中でも信頼回復の話で、御自身が生まれ変わっていくと、いきたいという話、さらには、やはり市民、議会、そして職員、そういった立場の方々の議論もこれまでであったと思います。

非常に重要だった、人権の話とかいろいろありましたけれども、やはり昨日の市長の冒頭の発言でも、相手がどのように受け止めるのかとか、相手を尊重することが十分ではなかったとか、相手の立場に立った考えが至らなかったということ、そういったことを反省する御発言が昨日の冒頭もありました。

昨日、今日のこの常任委員会というのは、我々はこの真実の追求とかをしているわけですが、市長からすれば、御自身が生まれ変わった姿、そして自分が信頼に足り得る市長であるかどうか、これをお伝えしていく場でもあったのではないかと私は思います。そういう視点でいうと、十分ではなかったのではないかと私は感じるどころが正直なところあります。

今、市長が信頼回復という御発言をたくさんされましたけれども、パワハラ被害に遭った職員の方ももちろんそうですけれども、昨日、今日と市長、一生懸命御発言され、答弁されたと思いますけれども、一緒に仕事をしていく職員から見たときに、十分に山中市長という存在が、相手の立場、職員という立場に立った場合、信頼に足り得る答弁ができたと思われそうですでしょうか。

- **山中市長** 今回の2日間の議会で、私の答弁が市役所職員にとってどう受け止められたのかというのは、正直分かりません、もしかしたら、さらに信頼に影響を与えた可能性もあるかもしれません。

しかし、私自身は今回、受け止めとか立場の考え方、そういった問題で片づけるのではなく、やはり根本にある私自身の物の見方に関して指摘をされているのだと思いました。山中竹春1人の人間がこれまで1期目やってきた様々な政策があり、しかし、それが今後も続けていけるのかと。それは、職員に無理してやらせてただけではないかと、そういう御意見もあるのかもしれません。

もし、私が私の考える市政運営方針を職員が無理にやってきたのだとしたら、今後、私の市政の持続可能

性は乏しいということになります。だからこそ、これまでの政策をさらに成長し、発展させていくためにも、私自身が1人の人間として生まれ変わり、そしてそのことで、職員と共にこれまで行ってきたことを継続していけるようになりたいと思っています。道のりは険しいと思いますが、できるだけ早く議会の皆様からの信頼、そして市民の皆様からの信頼、何よりも今回の事案で問題になっている市役所職員からの信頼の回復に努めてまいります。

- **藤崎浩太郎委員** ありがとうございました。本当にいろいろと今御発言、最後、意見だけですけれども、質問ではないですけれども、パワハラは、繰り返しですけれども、本当に大きな問題です。昨日もいろいろありまして、るる御質疑、御答弁ありました。上場企業等でも、パワハラで代表取締役が解職、解任されるということもしばしば起きているということなので、非常にパワハラを行うということは問題行為であるということです。それは我々、本当に30日の弁護士の報告からずっと申し上げてきました。

いずれにせよ会派として、これから対応は決めていきますけれども、本当に市長には、パワハラということをしっかりと重く受け止めていただく必要があると思いますので、申し上げて終わります。

以上です。

- **大桑正貴委員長** 御意見として。
- **仁田昌寿委員** それでは、短時間で質疑をいたしたいと思います。

まずは、昨日資料要求いたしましたものを賜りました。市長が答弁される際に、このような苦渋の表情もございました。どのようなやり取りがあったのか、お出しいただいたもの以外にも、先ほど市長自ら、まだございますというお話がございましたが、それは今日頂いたものだけでも、一方で、既に第三者調査への対応に関して適切ではない状況が聞こえてきていると、こういう状況もあったことも伺いました。

そういう状況があったということを確認できたことは、とても大きなことだったと私は思っておりますので、これはまた、これ以外のことも、もし様々なことがある中でのことが今後必要であれば質疑する必要があるかと思いますが、今日は、このことについて触れることを控えたいと思います。

昨日、1点だけ残ったものがございますので、確認をしていきたいと思います。設問の2つ目に、本当に市長がお変わりになるのかということ、そしてまた市民から、議会から、そして職員の皆様から信頼を勝ち得るものなのかどうか、こう問いかけをいたしましたかと思います。

残念ながらそのことについては、十分なお答えではないと私も断ぜざるを得ないかと思います。あの当時はそうだったけれども、今は違うと思うということは、政治をつかさどる者にとって、瞬間瞬間が勝負の政治家にとって、あのときはそうだったけれども、今は違うと思うということの連続は、政治がゆがめられるのではないかという疑念を私は持ちます。その考え方を変えるべきだと私は思うし、委員の皆さんもそう思われている。

ですから、第三者調査の結果を受け入れるということは、そのロジックから改めなければいけないと、そう思います、いかがでしょうか。

- **山中市長** 第三者調査の結果を全て事実として認めるという考えから脱却すべきだという御指摘でしょうか。
- **仁田昌寿委員** もう一度申し上げます。第三者調査の委員の皆様方は、パワハラだと認定をされた。しかし、あの当時、市長が、具体的に例えば出禁で言えば、出禁だと思っていたけれども、それは調査の結果、出禁だと、パワハラだと認定されたということを市長は、その当時はそう思っていなかったとずっと

おっしゃっていることについて、それ自体が実は判断の誤りであったということをお認めにならないのはなぜですか。

そして、その連続が政治を誤る方向に、市政を誤る方向に持っていく大きな要因の一つでもあるんだろうと私は思うので、その考え方は、改めることはないのですかと伺いました。

- **山中市長** ああの当時の私の判断は、誤りだったと思います。当時の職員、前人事部長以外も含めて、その方々ときちんと向き合っていれば、私の判断があのようにならなかったと思います。その当時の私の判断は、誤りだったと、誤りでした。
- **仁田昌寿委員** これは、昨日から本日までの各委員の皆様方の質疑の中から、市長が答弁された内容と、今、変わったということですか。違いますか。
- **山中市長** 先ほど、虚偽答弁の部分について、当時の私の判断を述べた、その場、その当時に述べたことが虚偽だったと言われましたので、いや、虚偽をした認識はなかったと申し上げたのですが……
- **仁田昌寿委員** それは、これまで質疑された各委員の皆様方に変な態度だと私は思います。先ほどからの御答弁の在り方と、今、市長が私におっしゃっていただいた話、整合が取れないなと私は実感をいたしました。

昨日、山下委員もお触れになった県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科の津野教授のお話でしたが、その記事を拝見すると、パワハラを防ぐにはどうすればいいかという問いに、これは非常に難しいと、こういうことに断じております。とても懸念をしておりましたし、昨日、今日の在り方について言えば、市長のお考えの改め方に、極めて不十分なものと私は理解をせざるを得ません。最後に、御見解があれば伺います。

- **山中市長** これだけ長い質疑の時間を通じて、なお今、仁田委員のような御指摘をいただくことは、私の痛恨の極みであります。私自身の心から生まれ変わらなければいけない。私1人が、1人の人間の在り方が今、市長として問われている。そういった思いを伝え切れておりませんでした。

当時の答弁が虚偽だったかどうかということで、私、先ほど回答して、そのことで今、いろいろと委員の皆様方に厳しい御指摘、委員の御認識をいただいているのですが、私自身は、これからも市役所組織のために、そして市民のために、ありたい、あり続けたいと思っています。私自身が以前の行動がいかに誤りだったかというのを認識するに当たって、やはり私の根っこにある人に対する考え方というものが改めなければならないんだということを感じました。

パワハラは直らない、そういう今新聞記事を御紹介いただきましたが、私自身が変わらなければ、市長職を続けることはもとより、続けられるかどうかはもとより、私自身の在り方にも関わってまいります。だからこそ、私はしっかり自分自身を根本から変え、二度とこのような問題を、後からあの判断は誤りだったな、そう後から振り返って思うような判断をしないよう、私自身、これから取り組んでまいります。

まずは、市政とは別に、市政運営云々とは別に、私自身が、私自身が……

- **大桑正貴委員長** 市長、苦しければ答弁をその程度にとどめていただいても結構ですが。
- **山中市長** いえ、すみません。私自身が、私自身が……すみません。
- **大桑正貴委員長** 答弁は以上でよろしいでしょうか。
- **山中市長** すみません。私自身がしっかりとチャンスを与えていただければ、生まれ変わり、皆様からの信頼回復に努めてまいります。今回のことで、様々な御迷惑をおかけし、こうやって議会にも混乱を与えて

いることを、市民の皆様に混乱を与えていることを本当に心からおわびします。

今回の問題の根っこにあることを私自身は十分に認識しております。理解しております。ですからこそ、議会の皆様においては、どうか私が信頼回復をしていく、そのことを短い時間で結構ですから、与えていただけないかと思います。

- **仁田昌寿委員** これまでの昨日、そして本日の質疑を通じてしっかり見定めて、今後の対応については検討してまいりたいと思います。

以上です。

- **大桑正貴委員長** 御意見として。

- **黒川勝委員** 今日、いろいろとまた昨日に続いて、るる御説明もいただきましたけれども、これからまた様々な事柄が明らかになってくるんだと思うのですけれども、私の今日の感想としては、やっぱりなかなか空虚な議論だったなという、そんな印象です、残念ながら。

僕自身は、市長がやはりどの時点から悪いと思っていて、反省をしていて、そういう気持ちを市民の皆さんに伝えようという思いがあったのかというのが、ずっと一連の今までの事柄を見ていてなかなか見えてこないのですね。昨日も質問したときに、第三者による調査が始まってから、議会とか会見の場では市長は一生懸命謝っている。そして、会見の場でも一生懸命謝っているのは見えました。

ただ、本当に市民と接している場面というのが幾つもあるではないですか。業界団体の総会が終わった後の御挨拶だったりですとか、公的なセレモニーの場面だったりですとか、そういう場ではもう昨日はにこにこしていて、GREEN×EXPOの宣伝を一生懸命していたというお話をいたしましたけれども、そういう場面では全く市民に対して、そういう悪かったとか、おわびの気持ちだとか、少なくとも第三者による調査が始まってからは市政が停滞していた部分はあったと思うし、そしてまた3200万円からのお金を使って第三者調査をやっているという部分では迷惑をかけていた部分があったと思いますけれども、そういう場面で、あまり市民に対して、あるいは様々な人たちに対して、おわびの言葉が全くなかったというのは、これは何か思いがあってのことなのか。

あまりそういう場面でそういうおわびの言葉を言うのはふさわしくないと感じていたのか。どういう感情でこれまでの間、そういったセレモニーなどの場面で御挨拶をしていたのか。そのあたり、もう少し掘り下げてお聞かせいただけませんか。

- **山中市長** 例えば、6月、5月のGREEN×EXPO関連のイベント等での御挨拶に関しては、多くの市政関係者のほか、多くの市議会の関係者もいらっしゃいました。そして、会の目的がGREEN×EXPOについて説明する、様々な行事が行われる、そういうところで、私自身が今調査中の身で、何か申し上げることがはばかられると考えておりました。

- **黒川勝委員** それでは、第三者調査の見解が出た後も同じ考えでしたか。

- **山中市長** 調査報告書から、私という人間に関わる話だと理解をしました。今後、調査が終わって以降、調査結果が発表されて以降、何かそういった挨拶の場面とかというのはなかったと記憶しておりますが、ちょっと記憶が不確かかもしれませんが、記憶しておりますが、今後、様々な機会を通じて、市民の皆様におわびする機会を伝えてまいります。

- **黒川勝委員** そういう部分がやっぱり見えてこないという意味では、僕はともすると、やはりこういう議会の場では何とか平謝りに謝って、そして時が過ぎるのを待とう。マスコミの前では謝っていれば、マスコ

ミに追及されても何とかかわしていこう。そして、市民には、あんまりこのことが大きいことではないんだと思ってもらいたいと思っているのではないかなと思うわけですが、何か市民の前で、そういった形でちゃんと反省する場を設けるとか、あるいはそういったセレモニーなんかの場でも、一言でも、御迷惑をかけてすまなかったみたいなことだったりですとか、市政を停滞させているけれども申し訳ないとか、そういう言葉が、そしてまた第三者調査の最中でも、第三者調査の結果が出るまでは皆さんに心配をかけているけれども申し訳なかったとか、そういう言葉があつてしかるべきだったと思うのですが、なぜそういう言葉が出なかったのかなというのは、ちょっと何か市民の前では、あまりこのことが大きなことではないんだと思わせたいという、そういう意識が働いていたのではないかなと思うのですが、そのあたりどうですか。

○ **山中市長** 今後、しっかりと市民の皆様にも説明する機会を、そしておわびする機会をつくっていかねばならないと思います。説明する責任が私にはございます。そして、今回の問題の原因を説明する責任が私にはございます。昨日、私が政治家として議会の皆様に説明する機会をいただきましたが、今後も、政治家として市民の皆様にも説明する機会をつくり続けてまいりたいと思います。

○ **黒川勝委員** そういう時間をつくってもらわなければいけないとも思いますけれども、そういう時間は、もはや僕はないのではないかなと思うのです。これからの政治日程の中で、GREEN×EXPOもこれから控えている中で、そういう中で、我々はある意味では、市長は一生懸命変わると、そして自分は心を入れ替えるというお話をしていますけれども、私たちが昨日も下した判断というのは、もはや市長が変わってもらい、市長の性格が変わってもらっているよりは、違う市長にやってもらったほうがいいのではないかなという、そんな思いにもなってしまったということです。

残念なのですが、そういうふうにならざるを得なかったというのは、そういうふうな市長の思いというのがなかなかやっぱり我々に伝わってこなかった。ともすると、やっぱりこういう場面で謝っておけば、そしてマスコミの前で謝っておけば、それが市民に対して謝ったことになっているのではないかなと思っているのではないかなという節が思えてきたということなのだと思いますけれども、そうではないのであれば、もう少し市民に対してどういう形で謝るのか、具体的にお考えがあるのであれば聞かせてもらいたいと思いますし、また職員の人たちも、非常に空虚な目で聞いていると思うのです。

こうやって謝っている。そして、そうやって議会の場ではこうやって見ている。そして、それを多くの職員がもしかしたらモニターや何かで、ネット中継や何かで見ているかもしれないですが、非常に空虚な目で聞いているのではないかなと思います。そういう職員の人たちが、これからやっぱり市長が何か頑張って仕事をしよう、何かこういう仕事をやっていこうとしてリーダーシップを発揮をしていこうと思ったときに、本当についてきてくれると思いますか。

○ **山中市長** ついてきていただけるように、私自身、取り組んでいきます。

○ **黒川勝委員** 僕は、なかなかその辺がもう難しいのではないかなというのが我々の判断だということを述べさせていただきたいと思いますが、職員に対していろんな意味で、これまでも第三者調査の発表以降、全区役所を回ってきたとか、おわび行脚をしてきたとかということもありました。昨日もありましたけれども、公務としてやっているということですし、僕は、そうやっておわびをするのであれば、ほかのやり方もあったのではないかなと思いますけれども、職員の人たちは、仕事の時間をわざわざ割いて、市長の形式的なおわびのセレモニーに付き合わされたという感覚があるのではないかなと思っています。

自分たちの仕事があるのに、また市長がそうやっておわびのセレモニーに各区役所に出向くから、各区役所の人たちはそれをお迎えしなければいけない。そして、市長の話を聞かなければいけない。その時間は、やるべき仕事ができない。そういう思いになったのか、あるいは市長がそうやって謝りに来るんだからしつかり聞いて、市長のおわびを聞いて、我々も心を入れ替えて、これから市長についていこうと思ったのか。どっちだと思いますか。

○ **山中市長** 職員の受け止めに関しては、正直なところ分かりません。

○ **黒川勝委員** 私は、やはり今までの市長の振る舞いを見てみると、多くの職員が思ったのは、市長に付き合われて、また出ていかなければいけない、話を聞かなければいけないと思った職員が多いのではないかなと思います。そういう部分では、もはや職員の人たちに対する求心力というのも失ってしまっているのではないかなと思うわけですね。

そういう中で、それでもやっぱり市長が、自分が心を入れ替えれば大丈夫なんだ、自分さえ心を入れ替えればみんながついてきてくれるんだと、そういうふうにする根拠が私にはよく分からないのですが、改めてお伺いします。

○ **山中市長** 私自身が変わっていく、そして職員に対する接し方を変えていく。その根拠が分からず、空虚に聞こえるという御指摘だと思います。今は何を言っても私自身の信頼が低下しておりますので、そのような受け止めに委員に持たせてしまっていることを心から申し訳なく思います。

今回の議会からの御意見や、これから様々いただく市民の皆様からの御意見等も踏まえて、しっかりと自分自身、成長していきたいと、立て直していきたいと思います。

○ **黒川勝委員** まさに、これも空虚な議論のやり取りな気がするのですがけれども、ともすると市長は、昨日もテレビで何回か市長のお姿を見ましたけれども、言葉に詰まっている姿、涙を流している姿、そういうような場面がテレビに出て、そして、その場面をテレビで見た人たちは、もしかすると我々議会が一生懸命、市長を引きずり下ろすために市長をいじめているのではないかな。市長に対してそうやって我々がどんどん追及することによって、それが市長に対する同情論が集まるのではないかな。

そういうような同情論をもって、実は自分は被害者なんだと。議会は、幾ら一生懸命誠実に答弁をしても全然許してくれないんだと。だけれども、自分はこれまで市民サービスを一生懸命やってきたし、子育て支援も一生懸命やってきたし、自分を支援、支持してくれている市民もいるんだという、そしてまた立派な中期計画もつくったのではないかと、そんなふうに思っているのではないかなとも邪推をしてしまうという部分もあります。

そういう意味では、私は議会とマスコミに無理やり追い詰められてしまった。そして、私だって被害者なんだと。かくなる上は、自ら職を辞して、改めて市民に信を問う。私は、これをどこかの県知事の方式みたいなふうに、その二番煎じをやろうと思っているのではないかなみたいなふうにも邪推をしますけれども、我々横浜市民は、私はしっかりと冷静に見ていると思います。

そんな中で、政治家の出处進退というのは、時間が遅いですからもうこれぐらいにしますが、政治家の出处進退は自ら決めることと言われますが、昨日から今日にかけて市長は、例えば誰か相談した人はいますか。お伺いします。

○ **山中市長** この件に関して、妻と話しました。

○ **黒川勝委員** 奥様も、私も家族がいますので、こういう場面に肉親が立たされているということには、つ

らい思いをされていらっしゃるんだろうなと思いますけれども、本当に奥様のお返事を聞いてもいいですか、何という答えだったのか。あなた、もう辞めたほうがいいのではないのかという声もあったのではないですか。そこまでは聞きませんが、市長のことを今でも本当に頑張って続けるべきだと言っている人が本当にいるのかどうか、私は疑問だと思います。

そんな中で、やはり出处進退をしっかり考えていただいて、そして我々もしっかりと、本当に山中市長でいいのか、あるいはほかの市長に代わってもらわなければいけないのか、我々はある程度、もう判断をしてきたという思いではありますけれども、そんな中、最後に何か一言あればお聞きをして、終わりにしたいと思います。

○ **山中市長** これは最後になりますか。

○ **大桑正貴委員長** ちょっとそれは分からないですけれども、座って結構です。

○ **山中市長** るる御指摘をいただきまして、ありがとうございます。昨日、50年以上やってきて、今さら変わるのかという厳しい御指摘がありました。私のこれまでの考え方が誤っていたことから、多くの事態を引き起こしてきました。そんな考えの下で、この間、1期目をやってきた私と一緒に政策を実現してきた職員には、心から申し訳なく思っています。常に市民の実感、そういったことを考えておりました。私のこれまでの経歴から、市民の実感をどうデータで測っていくのか、そしてデータで測れる市民の実感をどう上げていくのか、そういったことで、そういったことをゴールにしてきました。

しかし、その目的が、ゴールが終着点はいいいとしても、そこに行き着くまでの方法が、やはりマネジメントリーダーとしては重要であります。政治家としても重要であります。今、市役所組織を立て直して、市民のサービスを、市民のための行政サービスをどう効率的に続けていくのか、その方法論が問われている状況だと思います。ゴールはみんな同じだよと。そして、考えていることは政治家なんだから、みんな住民のためなんだよと。

けれども、そのやり方があなたは間違っていたのではないかと、今、指摘されております。おっしゃるとおりだと思います。誤りを誤りとして認識しました。そして、その誤っている原因がなぜだったのかということも痛感いたしました。なぜこのような事態を招いてしまったのか、災いを招いてしまったのか、そういった点に対する原因を理解しました。そして、そのことを、原因を改善していく時間を与えていただけないでしょうかとお伝えしてきました。

しかし、委員の皆様方の答弁は、委員の皆様方のお考えは、いや、それがどのくらいかかるか分からない、そういう受け止めだと思います。私自身、今できることは、できるだけ早く今回の事態に至った原因を修復し、そして市役所組織が提供する、市役所組織が支えている市民生活を、市役所組織から出される行政サービスを継続させていく、そのことに尽きると思います。

私にどうか、いま一度、お時間を与えていただけないでしょうか。私自身が皆様から見て、そして、この市役所組織の在り方が皆様の目から見て明らかに変わっていく、そういった姿を見せてまいることをお約束します。

○ **黒川勝委員** 最後に一言だけですけれども、やはり今お話ありましたけれども、我々議会との信頼関係、そしてまた職員との信頼関係、市民との信頼関係、それぞれの信頼関係によって横浜市政は前に進めるんだと思いますけれども、なかなかちょっと信頼関係の再構築というのは、難しいかなというふうな思いを最後に一言申し上げて、終わりにします。

- **横山正人委員** 市長とこうして議会でやり取りするのは多分これが最後だと思いますので、一言、この2日間の感想を私は申し上げたいと思います。

最後の市長のお話、私もしっかり受け止めました。しかし、横浜市役所は、横浜市長の教育の場ではないのですね。立ち直るとか、あるいは生き返るとか、そういうふうにおっしゃっているのであれば横浜市を巻き込まずに、ぜひ御自身で立ち直っていただきたいということを最後に申し上げたいと思います。

- **大桑正貴委員長** 以上でよろしいでしょうか、皆様。

井上委員、一言、手短に。

- **井上さくら委員** すみません、最後にちょっと意見だけ。私も今日のやり取りを拝見して、市長は、自分がやったことを率直に認めるというスタートラインにさえ立っていないということがよく分かりまして、時間を与えてほしいとか、チャンスを与えてほしいとか、今まで十分にあったはずだというのに、これはとても、この市役所の市長というトップという座にはふさわしくないと、不信任すべきだということを思っております。

同時に、しかし未解明の部分がたくさんあります。また、組織に与えた深刻なダメージ、ガバナンスが壊されているということの実態を十分把握をして、回復しなければならないと思います。そのためには、やはり百条委員会の設置が同時に必要だと思います。

なぜ百条委員会が必要かということについて、1つだけ理由を申し上げます。かつて横浜市では、中田宏市長、当時市長のときにY150の問題があつて、見込みよりもはるかに少ない集客によって大きな赤字を出しました。中田宏市長は当時、Y150が終わる前に辞めてしまった。辞めた後に、私たち議会は、その大赤字をどうするのかといった収拾に追われたわけです。

その中で、もう辞めてしまったけれども、その市長を参考人として議会に呼ぼうとしました。しかし、そのときは任意の議会というか特別委員会だったと思いますけれども、そこで、私も経験をしていますけれども、結局、当時の中田市長は出てこなかった。強制力がないから出てこなかった。未解明のものがたくさん残り、そして市民に大きな負担がもたらされました。

この轍を二度と踏まないためには、中田市長のように逃げ得を許してはならないと思います。ですので、市長には辞めていただきたいと思いますが、一方で、きちんと百条委員会を議会としては設置をし、強制力を持って、もしも、そのとき公人ではないとしてもしっかりと呼んで、強制力のある調査をすべきだということで、百条委員会の設置を求めたいと思います。

また、それまでの間に総務委員会としてできるだけ、百条委員会を設置するとしてもそれまでの時間がかかりますから、その間は総務委員会として、先ほども申しましたが、佐藤副市長や、また前人事部長と言いつつ違うところもあるので、前人事部長にもよろしければ来ていただいて、委員会は継続審査していただきたいということをお願いします。

- **大桑正貴委員長** 今、百条委員会について御意見ありましたが、御意見として、まずは受け止めてまいります。

総務委員会に佐藤副市長であったり、久保田部長については、それについても御意見として承りますが、先ほどこれも横山委員からもありましたが、今後、委員会として整理をして、正副で諮って前に進めたいと思います。御理解をよろしくお願いいたします。

では、皆さん、以上でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- **大桑正貴委員長** では、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
山中市長におかれましては、2日間、多くの答弁をありがとうございました。
以上で、総務局関係の議題は終了いたしました。



◎ 閉会宣告

- **大桑正貴委員長** 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

閉会時刻 午後0時29分